

該当者各位

地方職員共済組合宮城県支部事務長
(公 印 省 略)

令和6年度特定健康診査について（お知らせ）

このことについて、別添「特定健康診査受診券」（以下、「受診券」といいます）を送付しますので、下記事項に御注意の上、受診されますようお願いいたします。

なお、受診券を使用せず、勤務している事業所等の健診により特定健康診査を受診する方は、あらためて受診する必要はありませんが、特定健康診査の結果を当支部の共同情報処理システムに登録するため、事業所等の健診（特定健康診査）の結果（写）及び同封している「特定健康診査の服薬等に係る質問票」を令和7年1月17日（金）までに当支部事務局まで御提出くださいますよう御協力をお願いいたします（御協力いただいた方には、お礼としてＱＵＯカード（1,000円）を差し上げております。健診結果につきましては、裏面の項目が全て記載された健診結果を御提出いただくようお願いいたします。）。

※本件は、宮城県総務部職員厚生課ホームページにも掲載しております。

(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokuin/tokutei.html>)

※「特定健康診査の服薬等に係る質問票」が提出されない場合や、裏面の項目が全て記載されていない写しが提出された場合には、上記システムに登録できないため、お礼品の送付対象外となりますので御了承願います。

記

1 実施内容

別紙「特定健康診査・特定保健指導について」をご覧ください。

2 受診方法

次のいずれかの方法で受診ください。

(1) 「株式会社あまの創健」が実施する「全国巡回健診」

詳細は同封の案内書をご覧ください。

(2) お住まいの市町村が実施する集団健診

実施日程は市町村が発行する広報誌等で御確認ください。

(3) お近くの病院又は健診機関等

当支部が発行する受診券が利用できない場合がありますので、受診する際は、必ず事前に受診先へ連絡し御確認の上、予約をしてください。

3 自己負担

無 料 ※健診費用約8,000円は当支部が負担します。特定健康診査の受診項目以外（各種がん健診や婦人科健診）については、自己負担が発生します。

4 特定健康診査実施機関情報

実施機関情報は、宮城県総務部職員厚生課ホームページ及び宮城県保険者協議会のホームページに掲載しております。

○ 宮城県総務部職員厚生課 (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokuin/tokutei.html>)

○ 宮城県保険者協議会 (<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/kyougikai/index.html>)

また、**電話での御照会も受け付けております。**（022-211-2248）

5 受診期限

受診券の**有効期限は、令和6年12月31日**ですので、期限内に受診してください。

なお、有効期限内であっても、健診が終了する実施機関がありますので御注意ください。

6 受診に当たっての注意事項

(1) 受診に際しては、「特定健康診査受診券」「組合員証又は被扶養者証（保険証）」を必ず持参し、受付で提示してください。これらを持参しないと健診を受診できません。

(2) 受診の際は、空腹時血糖の検査をしますので、食事は取らないでください。

(3) 有効期間内でも組合員資格を喪失した場合には受診券を利用できません。

地方職員共済組合宮城県支部事務局
健康管理班 担当：千葉
〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1
宮城県庁行政庁舎6階総務部職員厚生課内
TEL 022-211-2248

基本的な検査項目		
特 定 健 康 診 査	身体測定	身長、体重、腹囲、BMI
	血圧	収縮期血圧、拡張期血圧
	血中脂質検査	空腹時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
	肝機能検査	AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP）
	血糖検査	空腹時血糖、HbA1c
	尿検査	糖、蛋白
	既往歴の有無（具体的な既往歴）	
	自覚症状の有無（自覚症状所見）	
	他覚症状の有無（他覚所見）	
	服薬（血圧）の有無	
	服薬（血糖）の有無	
	服薬（脂質）の有無	
	喫煙の有無	

上記以外にも、医師の判断により、詳細な検査（貧血、眼底、心電図、血清クレアチニン）が実施されることがあります。